

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



建交労全国ダンプ部会

発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行

1部 50円

公共工事設計労務単価 12年連続で引き上げへ

経済闘争

一般運転手は23,454円 ダンプの単価を引き上げよう

全国ダンプ

国土交通省は、2月16日に2024年度の公共工事設計労務単価を公表しました。国土交省は2013年度から労務費に法定福利費を加算する措置をおこない、12年連続での引き上げとなりました。全職種平均で昨年比5.9%増となり、1日あたりの労務費は23,600円です。

2012年度比（平成24年）で75.3%の賃上げが実施されたこととなります。ダンプの場合、「一般運転手」が適用され、23,454円（昨年比7.2%増）です。単価改善を実現できる根拠と情勢を活かして、労働組合として各組織でダンプの経済闘争に立ち上がりましょう。

国土交通省は新年度の公共工事設計労務単価を3月から前倒しで適用することを発表しました。2012年度と比較すると全国平均で主要12職種は75.7%、全職種平均も同率で上昇。（別表参照）ダンプ労働者の場合、適用業種の単価は「一般運転手」となりますが2012年度は

「13,850円」でしたが、新年度は「23,454円」（前年比7.2%増）となります。月22日稼働で計算すると月額約21万円の賃上げになります。（週休2日）しかし、これまで過去11年間で引き上げ分がダンプにはほとんど支払われていません。また国土交省は社会保険未加

入対策の強化で事業主（元請）が負担すべき必要経費（法定福利費、安全管理費など）について、労務単価の約4割になることを示しています。今私たちが単価引き上げを要求して闘わなければ、元請・下請け会社の利益となってしまいます。2月13日の日刊建設工業新

今年も各支部は、2月から確定申告学習会の取り組みを

3月中旬まで実施しました。基本的には事前の電話予約を徹底した形での学習会が各地で行われました。各参加者からは、昨年10月から強行された「インボイス制度」で、「課税事業者」にされた「売上一千万円未満」の組合員の方が多く、従来よりも申告学習会に時間が費やされています。中には所得税よりも消費税納入額が多いという方もいます。

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について			資料 1		
単価設定のポイント					
(1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定					
(2) 4月から適用される時間外労働の上限規制に対応するために必要な費用を反映					
全国					
全職種	(23,600円)	令和5年3月比; +5.9% (平成24年度比; +75.3%)			
主要12職種*	(22,100円)	令和5年3月比; +6.2% (平成24年度比; +75.7%)			
*「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種					
主要12職種					
職種	全国平均値	令和5年度比	職種	全国平均値	令和5年度比
特殊作業員	25,598円	+6.2%	運転手（一般）	23,454円	+7.2%
普通作業員	21,818円	+5.5%	型わく工	28,891円	+6.6%
軽作業員	16,929円	+6.3%	大工	27,721円	+4.9%
とび工	28,461円	+6.2%	左官	27,414円	+5.0%
鉄筋工	28,352円	+6.6%	交通誘導警備員A	16,961円	+6.4%
運転手（特殊）	26,856円	+6.3%	交通誘導警備員B	14,909円	+7.7%

国土交通省の発表資料の抜粋（2月16日付）



確定申告学習会に参加した東海ダンプの組合員

改めてインボイス制度への怒りが強まり、「廃止が必要」と思い直す方もいます。また、昨年10月から取り組みを行なっている国土交通大臣宛署名、年末からダンプ要求アンケートを取り組んでいます。各組織は集約物を早急に中央本部へ送付して下さい。全国ダンプ部会は2月3月を「組合員拡大推進ゾーン」に設定しています。ダンプ・建設などの仲間を増やす為に対象者の紹介にご協力下さい。

全国ダンプ 各地で申告学習会を実施 アンケート・署名集約を

不当に低い賃金・単価 国交省が受注者へ勧告

国交省 建設業法を改正し 「標準労務費」設定

国土交通省は、2024年通常国会において、「建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）」の一括改正を実施することを明らかにしました。適正な労務費の確保と行き渡りに向けた法規制の導入がポイントになります。

基本的な考え方として、国交省・中央建設審議会が「労務費に関する基準（標準労務費）」を勧告し、「著しく低い労務費などによる見積もり・契約を禁止する規定」を新設します。違反した場合は大臣が「勧告・公表」を行ない、

違反事業者に対する「指導・監督」を行うようになります。背景には、「建設産業で働く労働者の雇用・就業環境の改善が進んでいないこと」、「若い担い手の確保が不十分」であり、「建設資材高騰の影響で賃金・単価にしわ寄せ」が及んでいくことがあります。（全

国ダンプ紙23年11月号参照）現行の建設業法については、「不当に低い請負代金の禁止」（19条の3）について、「受注者による総価での原価割れの契約禁止」を第2項として追加します。受注者側につい

ても労働者や個人事業主等へのしわ寄せを防ぐ為に禁止行為と定めて、ダンピングを抑制する考えです。その他、「著しく低い見積もり禁止」（第20条第1項及び第2項）、「著しく短い工期の禁止」（第19条の5第2項）、

「契約後の変更協議の義務化」（第20条の2第3項及び第4項）も追加されます。

国交省を含めた各発注当局の姿勢は、「民間と民間の契約には介入しない」を理由に単価問題について、元請への指導はこれまで実施していないことから大きな一歩となりま

す。しかし建設産業の現状は、公共民間を問わず、建設現場にはダンプのような個人事業主の就労者も多く存在します。現場の実態に合わせて運用できるように労働組合として、

国へ意見することが必要です。が主催する自動車パレードに参加しました。

春闘推進 神奈川自動車パレード 24年春闘をアピール

神奈川ダンプ支部は、3月3日（日）に神奈川交通共闘

組合員のダンプ2台が参加しました。全体の参加車両は、タクシー9台、乗用車2台、宣伝カー1台の合計14台で参加者は40人でした。パレードの出発会場となった横浜山下ふ頭で決起集会が始まり、主催者あいさつを行った神奈川交通共闘の富松議長は、「24年春闘は時間外労働規制やライドシェア問題などを抱えながら、大幅賃上げを追求することが交通労働者に求められている」と強調しました。



建設業界に若い就労者が増えるよう頑張ろう（2月18日埼玉県・市民プラザがぞ）

●建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、**担い手の確保が困難**。

(参考1) 建設業の賃金と労働時間
建設業※ 417万円/年 (▲15.6%) 2,022時間/年 (+3.5%)
全産業 494万円/年 1,954時間/年

(参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合(%)内
[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R4] 479万人(7.1%)

●建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、**処遇改善、働き方改革、生産性向上**に取り組む必要。

処遇改善 賃金の引上げ
労務費へのしわ寄せ防止 資材高騰分の転嫁
働き方改革 労働時間の適正化
生産性向上 現場管理の効率化

↓
担い手の確保
↓
持続可能な建設業へ

法案の概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
→国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- 標準労務費の勧告
・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- 適正な労務費等の確保と行き渡り
・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
→国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表（違反建設業者には、現行規定により指導監督）
- 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

労務費確保のイメージ

元請 材料費 自社経費 下請経費 労務費 賃金

1次下請 自社経費 下請経費 労務費

2次下請 自社経費 下請経費 労務費

標準労務費

著しく下回る見積り・契約を禁止

著しく下回る見積り・契約を禁止

著しく下回る見積り・契約を禁止

中央建設業審議会が勧告

建設業法及び入契法の改正案（国交省資料抜粋）



自動車パレードで市民へ春闘をアピール（3月3日横浜市内）

組合員のダンプ2台が参加しました。全体の参加車両は、タクシー9台、乗用車2台、宣伝カー1台の合計14台で参加者は40人でした。パレードの出発会場となった横浜山下ふ頭で決起集会が始まり、主催者あいさつを行った神奈川交通共闘の富松議長は、「24年春闘は時間外労働規制やライドシェア問題などを抱えながら、大幅賃上げを追求することが交通労働者に求められている」と強調しました。

支部大会

適切な社保加入で 建設業界に若手を

埼玉北部

埼玉ダンプ北部支部は、2月18日（日）に、第44回定期大会及び、埼玉地元ダンプ会第24回総会を「市民プラザがぞ」に於いて、40名参加で開催しました。大会は野呂委員長の挨拶に始まり、支部及び地元ダンプ会の経過報告及び運動方針、決算報告・予算案を各役員が提案しました。全ての諸議案の採択。新役員は全員が信任され、団結ガンパローで大会は終了しました。

支部・地元ダンプ会では、一昨年から発注者・元請・下請の各者に対して、社会保険未加入対策を取り組みました。発注者にはキャラバンで建設業界全体の実情として、資

格を持っていない労働者の多くは社会保険未加入であると訴え、各個人の加入者番号の写し等を元請から発注者に提出させて確認すること。また元請から下請へ、適切な加入の指導を要請しました。

さらに元請・下請業者には、地元ダンプ会の使用促進要請時に説明し、適切な加入を求めました。今後、建設業界に若手労働者が1人でも多く入ってくるような業界づくりと運動を進めていきます。

役員体制

執行委員長 野呂 武留
副委員長 川村 靖夫
書記長 深谷 久志
副書記長 平田 秋一